

< 声明 >

共謀罪法案の衆院本会議での強行採決に断固抗議し

参院での廃案を求めてたたかう

安倍自公政権と日本維新の会などその補完勢力は、5月23日の衆議院本会議において共謀罪法案を強行採決した。日に日に高まる国民の不安や批判を無視して、まともな国会答弁もないままに衆議院を通過させたことに、満身の怒りを持って抗議する。

国会論戦を通じて明らかとなったことは、この共謀罪法案は、警察などの捜査範囲と対象をきわめて広範かつ曖昧にさせることにあり、時の政権の恣意的な運用によっては、普通の市民団体や一般市民を監視することが可能となる。これは、多くの知識人が指摘しているように監視社会へとつながり、国家に従属する国民づくりへと繋がりがねない危険性を持っている。かつて市民と労働運動を弾圧し、戦争へと突き進む翼賛体制をつくった「治安維持法」の再来であり、憲法19条が保障する思想および内心の自由を脅かすものである。平和と民主主義を求める国民や労働組合などの合法的な活動さえ萎縮させる違憲立法を絶対に認めることはできない。

また、政府は国民に理解を得るための十分な説明は行っていない。その当初から政府は本来テロ対策とは関係のない国連条約の批准を盾にして「テロ対策」だとうそぶき、国民と国際社会を欺いてきた。さらに、国連の「人権に有害な影響を及ぼす危険性がある」との指摘を顧みることなく、菅官房長官が「強く抗議」したことは、国民や国際社会にたいする説明責任の欠如と責任放棄であり、日本の国際的地位をおとしめ国際社会から孤立する恥ずべき行為である。

国連の報告者は日本政府のこうした振る舞いを「絶対に正当化できない」と糾弾している。いよいよ安倍政権による「戦争できる国づくり」が国際社会からも警戒される危険水域に達したと言わざるを得ない。

私たちは、こうした安倍政権の暴走政治をこれ以上許すことはできない。共謀罪法案を参議院で廃案にするために、国民各層と連帯して引き続き全力を挙げて奮闘するものである。

2017年5月24日
全国農業協同組合労働組合連合会
中央執行委員長 砂山 太一